



2021年6月9日

各 位

会社名 株式会社ボルテージ
代表者名 代表取締役社長 津谷 祐司
(コード番号：3639 東証第一部)

新型コロナワクチン接種に伴う特別休暇制度の導入について

株式会社ボルテージは、直接雇用している従業員を対象に、勤務時間内における新型コロナワクチン接種について、接種する平日に特別半日休暇を与え、併せて接種後の副反応により就業が困難になる場合に備え、接種翌日に特別1日休暇を与える制度を導入しました。

また、家族の新型コロナワクチン接種時の付き添いや副反応時の看病が必要な場合は、有給休暇とは別に積立有給休暇を取得することが可能です。

<制度概要>

【内 容】

従業員本人（2回目の接種まで対象）

- ・新型コロナワクチンを接種する平日に、特別半日休暇を付与。
- ・接種後に副反応が生じ就業が困難になる場合に備え、接種翌日に特別1日休暇を付与。

従業員の家族（2回目の接種まで対象）

- ・家族が新型コロナワクチンを接種する際の付き添いや、副反応時の看病を要する場合に、積立有給休暇を取得可能。

【期 間】

2021年6月1日～2022年2月末日
(政府が定める接種期限に準じ、変更の可能性あり)

【対象者】

直接雇用の全従業員

当社では新型コロナウイルス感染症対策として、2020年3月より原則 全従業員を対象としたテレワーク勤務を行っており、同年10月よりテレワーク手当の支給や交通費の実費精算を行っております。新型コロナウイルス感染症の終息後も、テレワーク勤務を取り入れた勤務体制の実施を予定しております。

当社は今後も感染防止策を徹底し、従業員ならびに関係者の皆さまの安全を確保し、継続的なサービス提供に努めてまいります。

※記載されている会社名、商品名、サービス名は、各社の商標または登録商標です。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

株式会社ボルテージ <http://www.voltage.co.jp>

※お問い合わせフォームより「IRに関するお問合せ」をご選択の上、メールにてお問い合わせ下さい。